

要件	内容
<p>■ 錦江町企業立地促進補助金</p> <p><対象業種> 製造業等</p> <p><交付要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地取得後 3 年以内に操業開始 ・ 設備投資額が 2,000 万円以上 ・ 新規地元雇用者数が操業開始後 1 年以内に 5 人を超えていること ・ 町との立地協定の締結 	<p>【補助額】</p> <p><企業立地助成金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地又は工場等の取得費用の最大 30% (限度額：3,000 万円) ・ 用地又は工場等の年間賃借料の最大 10% (限度額：1,000 万円 (3 年間)) ※ 情報サービス業施設は事務所、機器等の年間賃借料の最大 50% (限度額：500 万円 (3 年間)) ・ 用排水路整備，出入り口までの専用道路整備・改造等の最大 50% (限度額：1,000 万円) <p><雇用促進奨励金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規地元雇用者数 × 2 万円/月 (最大 36 ヶ月) (限度額：1,000 万円 (3 年間)) <p>※ いずれか一つを選択して補助</p>